

第3章 重点的な取組

- 重点的取組 1 都市農業の営農支援と営農環境の確保
- 重点的取組 2 都市農地・緑地の永続性確保
- 重点的取組 3 都市農地・緑地の保全意識の啓発と保全活動の充実

【重点的取組の構成】

都心に近い里山である深大寺・佐須地域の環境資源を保全・活用していくためには、その基盤となる環境資源である「都市農地」と雑木林を主体とした「緑地」の維持が必要であり、そのための支援や環境の確保、制度の充実、市民意識の醸成が不可欠です。

このため、本計画では、以下の 3 つの取組を重点的取組と位置づけ、優先的に具体的な計画の策定及び必要となる事業の推進を図ります。

3 つの重点的取組を構成する計画事業は以下のとおりです。

重点的取組 1 都市農業の営農支援と営農環境の確保

- 計画事業 1 都市農業の営農支援
- 計画事業 2 用水路の水量確保
- 計画事業 7 地場産農産物の流通促進

重点的取組 2 都市農地・緑地の永続性確保

- 計画事業 4 生産緑地等の維持のための制度の検討
- 計画事業 5 相続発生時の公有化スキームの構築
- 計画事業 8 崖線の緑の保全

重点的取組 3 都市農地・緑地の保全意識の啓発と保全活動の充実

- 計画事業 3 都市農業への理解促進
- 計画事業 10 雑木林保全活動の拡充
- 計画事業 11 環境学習事業の拡充

重点的取組 1 都市農業の営農支援と営農環境の確保

深大寺・佐須地域では、農地が年々減少しており、農地を取り巻く営農環境も厳しいものとなってきています。地域内農地を今後とも維持していくためには、農業を継続していただく必要があります。

このため、全体計画（第4章）における「計画事業 1 都市農業の営農支援」「計画事業 2 用水路の水量確保」「計画事業 7 地場産農産物の流通促進」に係る事業を重点的に推進します。また、事業推進にあたっては、東京都の「農業・農地を活かしたまちづくり事業」を活用し、具体的事業を推進します。

都市農業の営農支援と営農環境の確保の取組

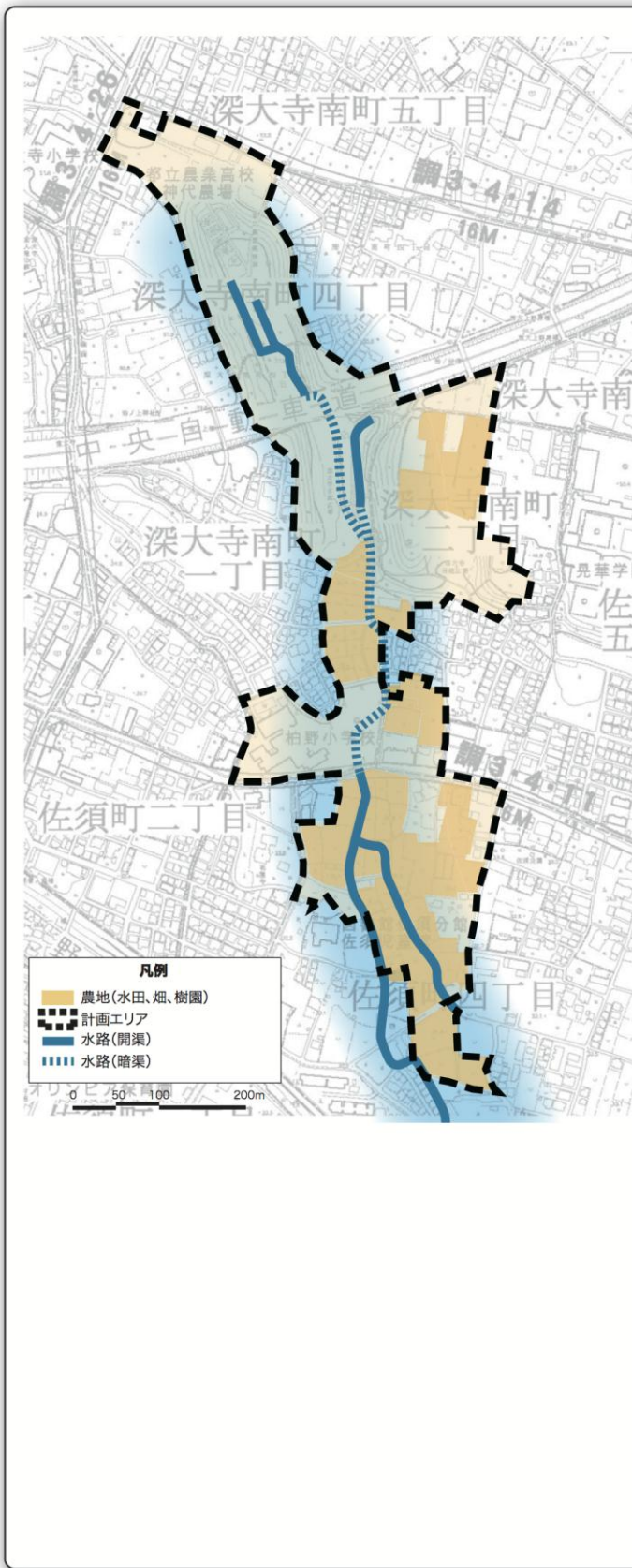
- ① 都市農業の営農支援
 - 農業・農地を活かしたまちづくり事業
 - 都市農地の保全に効果的な事業等の検討
- ② 用水路の水量確保
 - 井戸調査の実施・整備
 - 用水路の改修による流量確保
 - 地域の水流調査
 - 雨水浸透施設の設置推進
- ③ 地場産農産物の流通促進
 - 農産物直売マップの作成と情報提供
 - 庭先販売ツールの開発などの支援

「農業・農地を活かしたまちづくり事業」の推進

深大寺・佐須地域は他の大都市近郊地域と同様に、営農環境の確保や保全に向けた相続時の対応など、都市農業特有の課題を抱えています。地域の環境基盤の重要な要素である農地を維持するためには、都市農地の持つこのような課題を解決する方法として、「営農支援」と「営農環境の確保」があげられます。このため、東京都の「農業農地を活かしたまちづくり事業」を活用し、農業従事者が農業を継続して行ける環境を整えるための事業を検討し実施していきます。

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
推進事業 ※地域合意形成, 実施設計 (平成 26・27 年度の事業計画の作成)	→		
整備事業		→	
東京都の補助により実施			

■ 農業・農地を活かしたまちづくり事業のイメージ



<事業内容>

- **農業・農地を活かしたまちづくり事業**
 - ・東京都の「農業農地を活かしたまちづくり事業」を活用し、農業従事者が農業を継続していける環境を整えるための事業を検討し実施していきます。
 - **都市農地の保全に効果的な事業等の検討**
 - ・各自治体と情報交換・連携を図り、緑地・農地の保全に効果的な事業の検討や制度の創設などについて国や都へ要望します。
 - **井戸調査の実施・整備**
 - ・用水路の水量確保のための井戸整備の検討を進めます。
 - **農産物直売マップの作成と情報提供**
 - ・各農家の庭先販売、神代農産物直売会などJAマイنزショップの直売所、大規模小売店舗での直売コーナーなどを紹介する農産物直売マップの作成や、農業・産業振興に係る様々な団体・組織等の連携により、情報発信等の取組を進めます。
-
- **地域の水流調査**
 - ・湧水量、下水・雨水幹線流量のモニタリング等の水流に関する調査を実施し、流量確保を図る手法を検討します。
 - **用水路の改修による流量確保**
 - ・水量確保対策の観点から、下水管との接続方法の見直しや、用水路を改修するなど、農業用水路の流量確保を検討します。
 - **雨水浸透施設の設置推進**
 - ・地下水のかん養のため、雨水浸透ますなど、雨水浸透施設の効果的な設置を推進します。
 - **庭先販売ツールの開発などの支援**
 - ・地域産農産物のブランド化による付加価値を高めることを目的に、看板やサイン、生産者表示ラベルなど一体的な庭先販売ツールの開発などの支援を検討します。

■重点的取組1の計画事業図

重点的取組 2 都市農地・緑地の永続性確保

深大寺・佐須地域には比較的多くの農地や緑地が残されていますが、これら貴重な水と緑の財産として、将来世代に永続的に継承していく必要があります。

このため、全体計画（第4章）における「計画事業 4 生産緑地等の維持のための制度の検討」「計画事業 5 相続発生時の公有化スキームの構築」「計画事業 8 崖線の緑の保全」に係る事業を重点的に推進します。

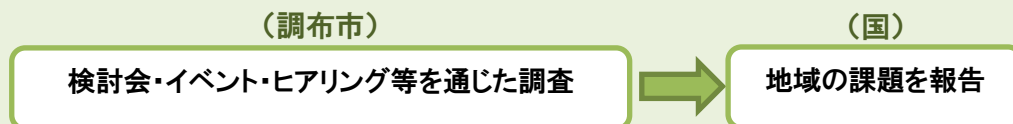
都市農地・緑地の永続性確保の取組

- ① 生産緑地等の維持のための制度の検討
 - 国や都の支援制度の活用及び新たな制度の導入・要望
 - 生産緑地の買取等のための財源の確保
 - 屋敷林を残すための緑地指定制度等の導入
- ② 相続発生時の公有化スキームの構築
 - 生産緑地の相続発生時の買取・都立公園用地としての先行取得の検討
 - 生産緑地の取得後における適正な運営の検討
- ③ 崖線の緑の保全
 - 崖線の樹林地の相続発生時の買取の検討
 - 公園予定区域内樹林地の都立公園用地としての先行取得の検討
 - 市民との連携による樹林地の維持・活用

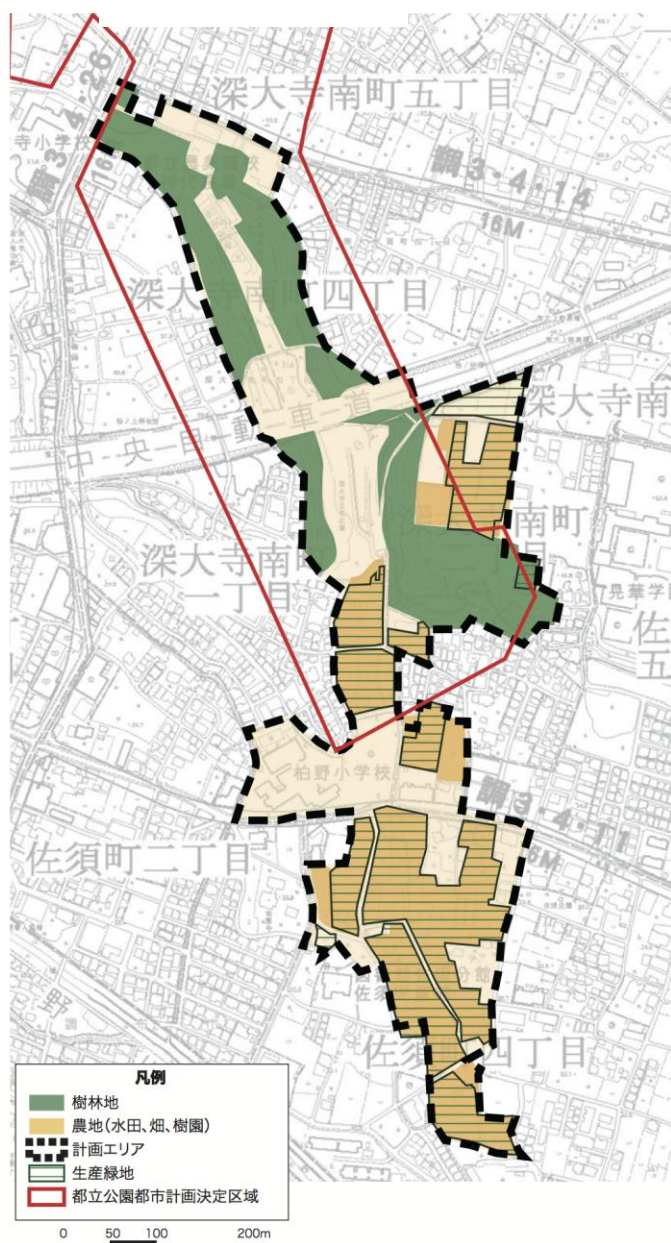
資料：平成 25 年度集約型都市形成に向けた計画的な緑地環境形成実証調査(国土交通省事業)の実施

国土交通省では、地球温暖化、人口減少・超高齢化、財政制約等の社会情勢を踏まえ、それらに対応した集約型都市構造化を推進していくにあたって必要となる緑・オープンスペースの保全・確保や適切な土地利用転換を図るための新たな政策ツール等について即地的に検討するため、みどりと調和したまちづくりに関する課題の解決に向けた取組の提案を募集し、国の委託調査として実施するとしています。

調布市では、平成25年度に調査の採択を受け、国からの委託調査として、「深大寺・佐須地域農地等の保全・活用実証調査」を実施しました。（関係者へのヒアリング、学識経験者や関係者を交えた検討会、ワークショップ、水路を知るイベント、写真コンテスト、シンポジウム等の実施）



■ 深大寺・佐須地域の農地等の保全・活用実証調査のイメージ



<事業内容>

●国や都の支援制度の活用及び新たな制度の導入・要望

・生産緑地や屋敷林を残すために、生産緑地法に基づいた手続きのほか、国や都の支援制度の活用や課題解決に向けた制度の改正・創設などの要望を行うための調査を行います。

●生産緑地の買取等のための財源の確保

・続発生時の公有化や環境資源の保全・活用に資する取組への支援に充てるため、計画的に基金の積立てが行えるよう、「調布市緑の保全基金」と「調布市地球環境保全基金」の運用方法の整理や統合を検討します。また、より多く基金に協力いただくための取組を検討・実施します。



●生産緑地の相続発生時の買取・都立公園用地としての先行取得の検討

・相続発生時の買取申出があった場合に迅速な対応を行うためのスキームを構築するとともに、都立公園予定地内の農地等については東京都と協議による保全策の検討を行います。

●生産緑地の取得後における適正な運営の検討

・生産緑地の公有化後についても、できる限り農地等として土地を活用していただけるよう、農家の指導による援農ボランティアを活用した管理や、農業公園、学童農園などの運営の仕組みを検討します。

●崖線の樹林地の相続発生時の買収の検討

・崖線の樹林地については、相続発生時の買収申出があった場合は迅速に可能な対応が図れるよう検討を進めます。



●市民との連携による樹林地の維持・活用

・市民との連携のもとに、公有化した樹林地の維持・活用の仕組みを検討します。

●公園予定区域内樹林地の都立公園用地としての先行取得の検討

・公園予定区域内の樹林地で相続発生時に買取申出があった場合は、東京都と協議し、可能であれば都立公園用地としての先行取得を検討します。



●屋敷林を残すための緑地指定制度等の導入

・農地だけではなく、農のある風景を形成する屋敷林を残すため、所有者の維持管理に係る負担の軽減策等の導入を検討します。。



■重点的取組2の計画事業図

重点的取組 3 都市農地・緑地の保全意識の啓発と保全活動の充実

深大寺・佐須地域において都市農業を継続し都市農地や緑地を維持していくためには、営農や地域の環境に関する理解や市民による様々な活動も欠かせないものとなります。

このため、全体計画（第4章）における「計画事業 3 都市農業への理解促進」「計画事業 10 雑木林保全活動の拡充」「計画事業 11 環境学習事業の拡充」に係る事業を重点的に推進します。

都市農地・緑地の保全意識の啓発と保全活動の充実の取組

① 都市農業への理解促進

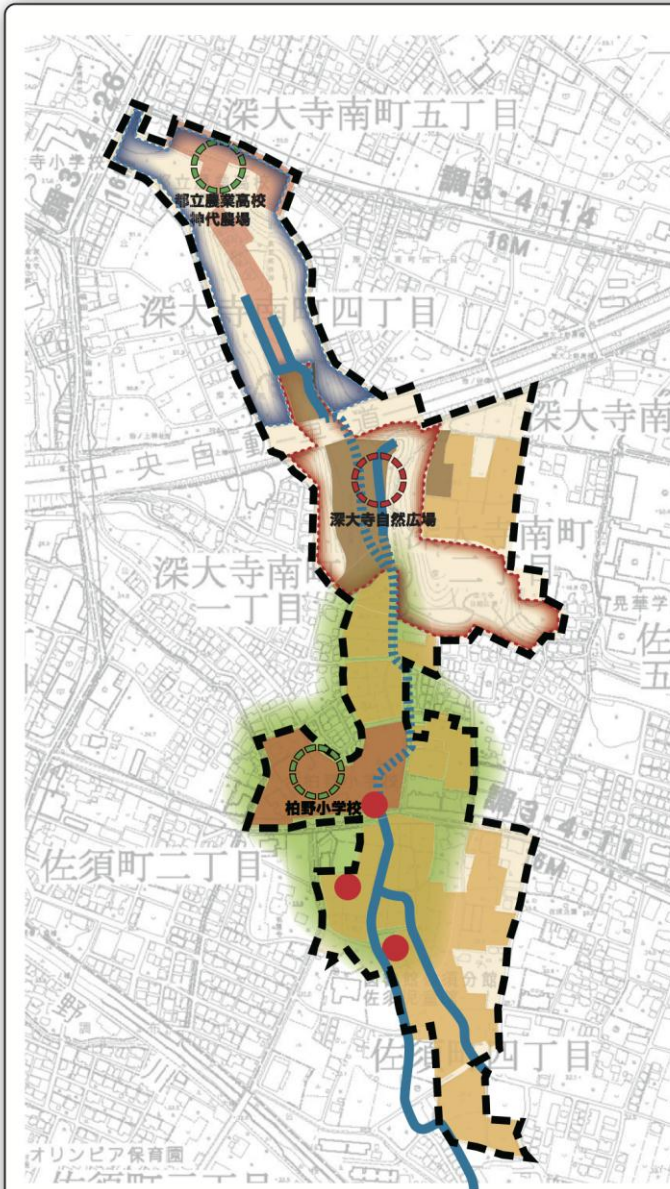
- 都市農業への市民理解に向けた普及啓発活動の実施
- 都市農業への理解を促進するサイン(看板等)の設置
- 環境教育の実施
- 農のある風景のアピール

② 雑木林保全活動の拡充

- 深大寺自然広場の長期植生管理
- 深大寺自然広場等森林保全活動情報の共有
- 市民等との協働による雑木林環境の保全・活用・人材育成

③ 環境学習事業の拡充

- 地域における環境学習事業の推進
- 環境教育・学習プログラムの拡充



<事業内容>



●都市農業への市民理解に向けた普及啓発活動の実施

- 都市農業への理解促進に向けて、パンフレットの作成、各種イベント(ワークショップ、シンポジウム、懇談会など)の開催により、普及啓発を図ります。

●農のある風景のアピール

- 農のある風景の写真展や絵画コンテスト等、農のある風景の素晴らしさをアピールできるイベント等を開催し、市民に都市農地維持の必要性を考えてもらうことによって、都市農業への理解を促進します。



●都市農業への理解を促進するサイン(看板等)の設置



- 近隣住民や地域を訪れる人に対し都市型農業への理解を促すサイン(看板等)を設置し、農業についての理解促進を図ります。



●環境教育の実施



- 都市農業への理解を促進するため、地産地消の大切さ、都市農地の維持に必要なことなどを学習する場を設けます。

●地域における環境学習事業の推進

- 環境団体や近隣教育機関等と連携し、雑木林・水田・畑・農業用水路等の自然環境を学ぶ環境学習事業を実施します。また、現状の環境を守るためには、都市農地の保全につながる営農環境の維持も大切になります。このため、都市農地や農業用水路の関わり方や使い方などのルールを伝える事業を推進します。

●環境教育・学習プログラムの拡充

- 都市農地の多面的活用や人材育成の推進状況に合わせ、農業体験学習や雑木林保全・活用体験事業など環境教育・学習プログラムを拡充します。



●深大寺自然広場の長期植生管理

- 市民による植生調査・管理・萌芽更新等の促進をめざし深大寺自然広場(カニ山等)の長期的な植生管理の基本的方針を検討します。



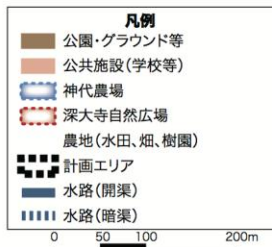
●深大寺自然広場等森林保全活動情報の共有

- 雑木林環境を維持していく活動基盤の確立を図るため、関係団体等と連携し、より多くの市民との情報共有方法を検討します。



●市民等との協働による雑木林環境の保全・活用・人材育成

- 深大寺・佐須地域や周辺地域で活動している雑木林保全団体と協働し、地域の雑木林環境の保全・活用を推進します。また、協働の取組が継続的なものとなるよう、活動の参加者のすそ野を広げるなど、人材の育成も図ります。



■重点的取組3の計画事業図

